

令和6年6月 業務委託に係る入札制度の見直しについて お知らせ

岡山県土木部

岡山県の業務委託に係る低入札価格調査制度について、次のとおり見直しを行い、**令和6年6月1日以降に指名通知を行うものから実施します**ので、お知らせします。

I 低入札価格調査制度

調査基準価格の算定方法の変更

1 測量業務

【現行】直接測量費＋測量調査費＋諸経費×0.48

【変更後】直接測量費＋測量調査費＋諸経費×0.50

2 土木関係建設コンサルタント業務

【現行】直接人件費＋直接経費＋その他原価×0.9＋一般管理費等×0.48

【変更後】直接人件費＋直接経費＋その他原価×0.9＋一般管理費等×0.50

3 地質調査業務

【現行】直接調査費＋間接調査費×0.9＋解析等調査業務費×0.8＋諸経費×0.48

【変更後】直接調査費＋間接調査費×0.9＋解析等調査業務費×0.8＋諸経費×0.50

4 補償関係コンサルタント業務

【現行】直接人件費＋直接経費＋その他原価×0.9＋一般管理費等×0.45

【変更後】直接人件費＋直接経費＋その他原価×0.9＋一般管理費等×0.50

注) 調査基準価格は、予定価格（税抜）の3分の2から10分の8.5までの範囲内で設定（10万円単位）とする。

なお、建築関係建設コンサルタント業務に係る見直しはありません。

II 最低制限価格制度

令和6年6月1日以降に指名通知を行う業務委託から、最低制限価格の設定水準を見直します。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>)から → 画面左上の「**組織で探す**」をクリック → 「**土木部**」をクリック → 「**技術管理課**」をクリック

【問合せ先】

入札・契約制度の見直しについて
土木部技術管理課技術指導班
TEL 086-226-7483